

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	電子情報システム（運用管理費）	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	山本 洋平	内線	2152
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	運用管理費(05-65-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 58 年度	根拠	荒川区電子情報システム管理運営規程		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	情報システム課が管理を行っているシステムの適切な運用や、制度改正対応、機能改善対応、各種消耗品購入などの維持管理を行うことにより、区民サービスの向上を図る。				
対象者等	情報システム課所管のシステム利用者				
内容	<p>業務の内容</p> <p>情報システム課が管理するシステムを対象として、システムの運用、法改正等に伴う変更開発、機器等の保守、消耗品の購入を実施。</p> <p>情報システム課が管理するシステム</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基幹システム（住民記録、国民年金、税務、選挙、私立幼稚園、区政功労者、国勢調査、就学援助、就学事務、社会教育、地域功労者、町会別人口集計、区政アンケート、保健衛生等 計22システム）</li> <li>2. 業務系システム（共通サーバシステム、自動交付システム、保健福祉システム、住基ネットワークシステム、ICカード標準システム、業務系ログイン認証システム＜平成20年度稼働予定＞、国民健康保険システム＜運用の一部＞、介護保険システム＜運用の一部＞、生活保護システム＜消耗品の購入＞ 計9システム）</li> <li>3. 情報系システム（財務会計システム、職員グループウェアシステム、施設予約システム、ネットワーク接続認証システム等 計6システム）</li> </ol> <p>施設予約システム以外のシステムの運用及び機器等の保守に係る経費は、19年度実施のシステム更新に伴い、「電子計算システム更新」に組替えて計上</p>				
経過	昭和58.4 第一次オンラインシステム運用開始(住記情報システム)	平成 6. 7 福祉システム(3次)運用開始			
	昭和60.4 第二次オンラインシステム運用開始	平成 7.11 印鑑登録証明書のレザ-プリンタ化			
	昭和63.5 M760/4による新システム運用開始(H10J-ス切れ)	平成 8. 1 M1700/6の増設(H14J-ス切れ)			
	平成 2. 4 国民年金システム運用開始	平成 8.11 自動交付システムへの印鑑登録証明書発行機能追加			
	平成 3. 4 外国人登録システム運用開始	平成11. 4 システム運用業務の委託開始			
	平成 3. 8 M760/5へレベルアップ	平成11.10 介護保険等システム一部稼働			
	平成 4. 4 新税務システム運用開始	平成12. 4 介護・国保・生保システム運用開始			
	平成 4. 7 福祉(1次)システム運用開始	平成14. 5 アットソングに伴いホストコンピュータをNTT千葉ニュータウンビルへ移設			
	平成 4. 9 M740/5による住民票自動交付システム運用開始(H10J-ス切れ)	平成15. 4 国保・介護運用業務委託追加			
	平成 5. 1 新外国人登録システム運用開始	平成17.10 生活保護システム機器リプレース			
	平成 5. 4 財務会計(執行系)システム運用開始	平成18. 6 新国保・介護システム稼働			
	平成 5. 7 福祉システム(2次)運用開始	平成19.12 ホストコンピュータ・共通サーバ機器更改			
	平成 5. 9 財務会計システム(予算執行系)運用開始	平成20. 3 福祉システム機器更改			
必要性	昭和58年度の「住民情報システム」の導入以来、区民サービスの向上と事務の効率化を目的に多くの事務について、システム化を行っており、今や行政事務を行なう上で電子情報システムは必要不可欠である。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品購入契約(株三松堂 契約金額 3,031,224円)</li> <li>・施設予約システム保守委託(株日立HBM(H18~20年度 長期継続契約) 契約金額 8,101,170円(H20年度分)</li> <li>・施設予約システム用キオスク端末保守委託(契約金額 2,667,000円)</li> <li>・法・制度改正(税法改正含む)に伴うシステム開発変更(契約金額(予定) 44,478,000円)</li> <li>・国民健康保険システム・介護保険システム起動確認作業(株エヌ・ティ・ティ・データ 契約金額 441,000円)</li> </ul>				

H19年度より基幹システム等更改のため、対象システムの経費（保守経費含む）は「電子情報システム更新」に計上。

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	257,666	576,009	545,551	539,831	518,940	66,101	69,980	
決算額(20年度は見込み)	244,926	570,575	505,999	510,743	516,430	47,656	69,980	
人件費				15,945	14,945	4,270		
【事務分担量】(%)				185	175	50		
合計(+)	244,926	570,575	505,999	526,688	531,375	51,926	69,980	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	89,146	77,728	66,666	66,765	60,246	0	0	
一般財源	244,926	492,847	439,333	459,923	471,129	51,926	69,980	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	システム開発変更	76,189	60,055	24,370	43,570	46,745	30,104	44,478
	各年1月1日住基人口			175,657	175,726	177,547	178,399	183,157
	OA対象職員数(特別職・非常勤・都費等含む)			2,358	2,336	2,230	2,206	2,448
	普通会計決算予算人件費(百万)			17,917	16,242	16,832	16,552	16,034

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	端末消耗品	6,916	端末消耗品	4,707	端末消耗品	7,403
役務費	回線使用料等	2,979	回線使用料等	2,010	セキュリティ対策更新料	7	
委託料	電子計算処理委託他	506,139	システム変更委託他	40,937	システム変更委託他	62,570	
賃借料	介護保険システム機器	395					
					回線使用料は平成20年度より「公共施設ブロードバンド・ネットワーク」にて計上。		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
	業務系・情報系システム業務数（他事業分を含む）	42	42	42	44	44	

問題点・課題 (指標分析)	<p>区民の情報を取扱うシステムは、現在、住民記録や税などを処理する基幹システム（ホストコンピュータシステム）を中心として、保健福祉や国民健康保険などの業務を処理するクライアントサーバ型システムを組合わせた構成となっている。今後は、ホストコンピュータからオープンシステムへの移行など最新のシステム開発等の動向も動向しながら、平成25年度以降の次期システム更新に向け、システムの管理や運用の形態、情報システム課の組織体制などを含めた検討をできるだけ早期に進めていく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>平成16年度の電算経費の予算は23区平均1,220百万円。荒川区は750百万円で低い方から3番目。 平成17年度の電算経費の予算は23区平均1,216百万円。荒川区は673百万円で低い方から4番目。 平成18年度の電算経費の予算は23区平均1,304百万円。荒川区は858百万円で低い方から10番目。 平成19年度の電算経費の予算は23区平均1,302百万円。荒川区は807百万円で低い方から4番目。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>次期システム更新に向けて、オープンシステム化の是非を含め、業務ごとに現状の分析や課題解決の方策等の検討を進める。</p>	<p>早期に検討に着手することで、十分な開発、試験等の期間を確保し、区にとって最適なシステム更新等が行う。これにより、更新後のシステムの安定稼働と区民の利便性に即したシステム運用を行うことができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	本事業は、区の多様な業務をシステム化し運用しているものである。業務執行のためには必要不可欠なため、優先度は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	自動交付システム	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	山本 洋平	内線	2152
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	運用管理費（05-65-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	4年度	根拠	住民票の写し等の自動交付機の管理及び運営に関する要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	住民票の写し及び印鑑登録証明書を発行できる自動交付機を本庁及び主要出先機関に設置することにより、業務の一層の効率化と休日夜間における区民サービスの向上を図る。				
対象者等	あらかわ区民カード、印鑑登録証、あらかわMyカードを持つ区民				
内容	昼間、夜間及び休日に利用できる自動交付機を設置する。				
	利用時間		平日	祝・祭・休日(12/29から1/3を除く)	
	ムーブ町屋・巣鴨信金を除く6ヵ所		8:30～20:00	8:30～20:00	
	ムーブ町屋		9:00～20:00	9:00～20:00	
	巣鴨信用金庫		9:00～20:00	9:00～17:00	
	設置場所 本庁舎1階、ムーブ町屋3階、南千住西部区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所、東尾久ひろば館、巣鴨信用金庫の8ヵ所				
	交付手数料 住民票の写し 1通300円 印鑑登録証明書 1通300円				
経過	平成4.9 住民票の写し自動交付開始(6台)[ソフト開発経費42,812千円(一括)、ハードリース料38,000千円～34,000千円(年間)] 平成8.6 自動交付機(1台)移設(地下巡視室からムーブ町屋へ) 平成8.11 印鑑登録証明書の自動交付開始 平成10.4 自動交付機(2台)増設(宮地ひろば館、東尾久ひろば館) 平成14.5 自動交付機8台を新しい機種に更改 平成15.6 区民事務所設置の自動交付機の回線について、業務系システムで利用している光ファイバ専用線に統合 平成19.7 ムーブ町屋、巣鴨信用金庫、東尾久ひろば館設置の自動交付機の回線について、業務系システムで利用している光ファイバ専用線に統合 平成19.11自動交付機8台を新しい機種に更改				
必要性	平成19年度の自動交付機の利用率は住民票の写し15.3%、印鑑証明36.2%となっている。夜間や休日の利用のみならず、執務時間内での窓口の混雑緩和や事務の軽減にも効果を発揮しており、必要性は高いといえる。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	1 管理 「住民票の写し等の自動交付機の管理及び運営に関する要綱」に基づき、設置箇所の各課長(戸籍住民課長・地域振興課長)が管理				
	2 監視 (1)障害監視モニター 勤務時間 戸籍住民課及び情報システム課設置のモニター稼動状況を監視している。 勤務時間外及び閉庁日 委託業者及び地下巡視室で監視している。 (2)交付機内蔵カメラ 交付機の利用時間内に防犯対策として監視している。				
	3 故障対応 (1)勤務時間内は、設置課職員又は委託業者が対応。(2)勤務時間外及び閉庁日は、故障状況場所により庁舎地下巡視室、警備会社又は委託業者が対応。 4 メンテナンス 年6回NTTデータが実施				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	11,214	3,313	1,404	1,404	1,404	1,404	843	
決算額(20年度は見込み)	11,132	2,001	1,404	1,404	1,404	1,025	843	
人件費				431	427	427		
【事務分担量】(%)				5	5	5		
合計(+)	11,132	2,001	1,404	1,835	1,831	1,452	843	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	11,132	2,001	1,404	1,835	1,831	1,452	843	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	住民票の写し交付部数	16,113	14,639	14,325	15,234	15,431	16,046	17,976
	印鑑登録証明書交付部数	26,971	25,926	25,564	28,130	26,502	26,573	30,348

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		役務費	回線使用料	1,404	回線使用料	1,025	回線使用料
			713は「運用管理費」の再掲。312は「公共施設ブロードバンド・ネットワーク」の再掲。			「公共施設ブロードバンド・ネットワーク」の再掲。	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
標	自動交付機利用率（住民票の写し交付分）	13.8	14.3	15.3	16.2	18.3	自動交付機交付部数 / 年間交付部数（％）
	自動交付機利用率（印鑑登録証明書交付分）	34.7	34.8	36.2	37.6	40.6	自動交付機交付部数 / 年間交付部数（％）

問題点・課題 （指標分析）	区民の利便性を高めるため、交付機の増設、設置場所の見直し、利用時間の延長などの機能充実の検討を行なう必要がある。
	他区の実況 （実施 12 区 未実施 10 区） 住民票の写し、印鑑登録証明書以外の証明書を交付している区：江東区、世田谷区、杉並区、豊島区、港区、板橋区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
他区の稼働状況を勘案し、交付機の増設、設置場所の見直しなどを戸籍住民課と協議し、運用経費が過大にならない範囲で充実を行うよう検討する。	利用件数の増加と、区民サービスの向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	自動交付の利用率は、住民票の写し15.3%、印鑑証明36.2%(平成19年度)で一定の成果をあげており、本業務の必要性は高い。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム	部課名 担当者名	管理部情報システム課 小貫 好太	課長名 内線	片岡 孝 2158
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	住民基本台帳ネットワークシステム（11-78-50-06）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠 法令等	地方自治法、住民基本台帳法・同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	全国の区市町村にある既存の住民基本台帳システムを専用の通信回線で結び、区市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うことにより、住民の利便性の向上と行政事務の合理化に資する。				
対象者等	全区民（外国人登録者を除く）				
内容	<p>住民基本台帳ネットワークシステムは、区市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うための全国規模のネットワークシステムであり、各区市町村に設置するコミュニケーションサーバ（CS）を通して、全国での住民基本情報の送受信が可能となる。</p> <p>住民基本台帳カードは、住民基本台帳ネットワークによる各種サービスを利用する際に必要となるものであり、高い安全確保機能を有するICカードを採用し、本人確認情報が格納されている。ICチップには公的個人認証証明書の格納が可能であり、更に区独自の情報を格納することにより多目的な行政サービスを行なうことができる。（荒川区では、証明書自動交付、申請書自動作成、電子マネー等を利用可） また、顔写真付のカードは身分証明書として利用することができる。</p> <p>住民基本台帳ネットワーク及び住民基本台帳カードにより、以下のサービスを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票の写しの広域交付・・・全国どこの区市町村においても住民票の交付を受けることが可能となる。</li> <li>・転入・転出処理の特例・・・付記転出届を転出地区市町村に郵送すれば、住基ネット転出証明書情報を区市町村間で送受信することにより、転入地区市町村窓口で1回出向いて住基カードと転入届を提出するだけで転入手続が可能となる。</li> </ul>				
経過	<p>平成11年8月 改正住民基本台帳法交付</p> <p>平成13年度 コミュニケーションサーバの整備及び既存住記システムの改修</p> <p>平成14年8月 国の機関、都道府県、市区町村における本人確認情報の提供開始（一次稼働）</p> <p>平成15年8月 住民票の写しの広域交付、転入転出処理の特例及び住民基本台帳カードの交付開始（二次稼働）</p> <p>平成16年1月 公的個人認証サービス開始</p> <p>平成16年6月 多目的利用サービス（証明書自動発行、申請書自動作成）開始</p> <p>平成17年2月 多目的利用サービス（電子マネー）の開始</p> <p>平成20年2月 コミュニケーションサーバの機器更改</p>				
必要性	行政機関に対する本人確認情報の提供や市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理を行なうため、地方自治体共同のシステムとしてネットワーク化を図っているものであり、電子政府・電子自治体の基盤となるため必要不可欠である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳ネットワーク運用委託(株)エヌ・ティ・ティ・データ 契約金額 7,951,419円)経費については「電子情報システム更新」の再掲</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステム（二次）機器更改予定（H21年1月を予定）</li> </ul>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	7,636	27,222	18,009	18,433	18,434	7,952	7,952	
決算額（20年度は見込み）	7,636	25,616	18,009	18,252	18,132	7,951	7,952	
人件費				2,155	1,708	1,708		
【事務分担量】（%）				25	20	20		
合計（+）	7,636	25,616	18,009	20,407	19,840	9,659	7,952	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,636	25,616	18,009	20,407	19,840	9,659	7,952	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	住基カード交付枚数(各年度実績)		1,417	1,288	1,265	1,533	2,463	2,724
	住基カード交付枚数(累積)		1,417	2,705	3,970	5,503	7,966	10,690
	広域交付住民票発行・承認件数		204	291	248	272	306	331
	付記転出入処理件数		7	8	11	8	18	20

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	住基ネット導入	10,181	住基ネット運用	7,951	住基ネット運用	7,952
		住基ネット運用	7,951				
		*導入経費については 住記課からの執行委任				*住記課からの執行委	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	住基カード交付枚数	1,265 (3,970)	1,533 (5,503)	2,463 (7,966)	2,724 (10,690)	3,246 (16,921)	上段...各年度交付枚数 下段...累積交付枚数
	広域交付住民票発行・承認件数 及び付記転出入処理件数合計	259	280	324	351	405	広域交付住民票発行・承認件数 + 付記転出入処理件数

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム面では、平成14年8月の稼働以来、トラブル無く順調に運用しており、問題点はない。</li> <li>・荒川区の住基カード取得率は、人口比で4.36%となっており、さらに取得数を増加させるための取組みが必要である。</li> </ul>
他区の実況	（実施 21 区                      未実施 1 区） 杉並区のみ不参加

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
住基カードをより多くの区民に利用してもらえよう、多目的利用等、更なる利用促進方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の利便性向上</li> <li>・住基カードの交付枚数の増加</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	全国的な事業のため、現状の規模で継続する。

(議案要旨)	平成12年度 決算特別委員会 杉並区長は住基ネットの導入には、個人情報の保護や費用等で問題があり、難色を示しているが、荒川区の見解を聞きたい。 その他住基ネット関連で次の質問があった。「導入のメリット」「国民総背番号」「荒川区民証の発行」
--------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	OA機器管理費	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	堀口 大輔	内線	2153
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	OA機器管理費（05-75-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	荒川区電子情報システム管理運営規程	
終期設定	有 無		法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	庁内LANに接続したパソコンを職員に配置し、各情報系システムの活用や、情報収集・共有のツールとして役立てることにより、事務効率の向上に資する。				
対象者等	情報システム課より配布したパソコン、プリンタ及び周辺機器を使用している職場				
内容	1 常勤職員に対するパソコンの1人1台配置、非常勤職員に対する一定台数のパソコン配置を行う。 2 配備されたパソコン及び周辺機器関連の修繕（新規導入端末等機器の保守対象外の修繕、平成14年度以降に購入したパソコンの修繕） 3 庁内LANの整備...LAN回線が敷設されていない箇所にパソコンを配置する場合のLAN配線整備、事務室のレイアウト変更等の際に情報系LAN配線を再整備する。 4 ネットワーク管理...情報系LANに接続しているパソコン（総合OAシステム・財務会計システム・施設予約システムが稼動するパソコン）のセキュリティ確保のため、セキュリティシステムの運用を行う。				
経過	昭和61.5 O A化推進要綱制定 / O A推進会議設置 昭和61.6 パソコン（N5200）の配置開始 昭和61.9 ワープロ（文豪ミニ）の配置開始 平成元.3 パソコン（N5200）各課に1台配置完了 平成2.6 ワープロ（文豪ミニ）各係に1台配置完了 平成6.10 「今後のO A機器の整備のあり方について」まとまる。 平成7.6 ウィンドウズパソコンの配置開始・情報システム課内LAN試行開始 平成8.11 パソコンLAN試行対象課の拡大 平成10.6 ウィンドウズパソコン各課におおむね1台配置完了 平成11.4 インターネット拡充によるパソコンの配置 平成11.6 共用パソコン（ノート型）を各部に1台配置 平成11.8 共用パソコン（ノート型）各部に1台追加配置 平成12.4 各課にノート型パソコンを配置（計60台）	平成13.4 職員おおむね一人1台パソコンを配置（財務用省スペース型112台、財務用ノート型18台、OA用ノート型696台） 平成13.6 グループウェアの開始 平成14.8 共用パソコン（ノート型）50台追加配置予定 平成15.8 共用パソコン（ノート型）50台追加配置 平成15.9 全職員にインターネット開放、メールアドレスを付与 平成15.12 ネットワーク管理ツールを導入 平成16.11 共用パソコン（ノート型）75台追加配置 平成19.1 パソコン、プリンタ及び周辺機器入替、追加配置（ノートPC1440台、A3プリンタ174台、A4プリンタ126台）パソコン総台数は1664台となる。 平成20.4 保育園増配置分、非常勤増配置分パソコン115台追加配置。パソコン総台数は1779台となる。			
必要性	文書管理システム、庁内メール等の導入に伴い、事務を執行していく上でパソコン等のOA機器は必要不可欠となっている。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 情報系端末等機器賃貸借(セキュリティ・リンク・システム株) 契約金額 24,502,572円 2 OA機器修繕、LAN配線関連消耗品購入 3 LAN配線整備...平成20年度庁内LAN配線再整備委託（株オーテック 契約金額 5,656,350円） 4 ネットワーク管理ツール保守委託（富士ソフト株）契約金額 2,441,670円 うち127,050円（新規115台分）については「電子情報システム更新」にて計上				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		984	42,593	43,984	15,711	14,996	5,762	53,402
決算額（20年度は見込み）		573	36,746	30,652	12,868	14,373	5,064	53,402
人件費					6,895	3,416	2,562	
【事務分担当】（%）					80	40	30	
合計（+）		573	36,746	30,652	19,763	17,789	7,626	53,402
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		573	36,746	30,652	19,763	17,789	7,626	53,402
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	PC配備台数			1,115	1,190	1,664	1,664	1,779
	常勤職員数(再任用含む。特別職除く)			1,680	1,633	1,599	1,642	1,625
	非常勤(再雇用・非常勤)				544	606	556	748

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	端末消耗品等	9,245	消耗品・修繕費等	1,864	消耗品・修繕費等	20,161
	役務費	ネットワーク管理ツール	1,996			端末用ソフトウェア更新	5,404
	委託料	庁内LAN配線整備	3,132	庁内LAN配線整備	3,200	庁内LAN配線整備	3,334
	備品購入賃借料	平成18年度以降のPC配備等に要する経費は、電子情報システム更新に掲載				情報系端末賃借	24,503

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	配備率(%) (常勤職員・再任用職員含む)	78.9	100.0	100.0	100.0	100.0	平成18年度末に目標達成

(問題点・課題 指標分析)	<p>・ 庁内LANに接続するパソコンは、リースを主体（1,440台）とし、毎年度の職員の増減に合わせて、追加購入により対応している。しかし、予算要求の時点では、特に非常勤職員について、次年度の増減数が確定しておらず、全体の増減数が把握できないため、パソコンの配置が困難となることも予想される。今後は、各課での想定外の増配置に対応できるよう、次の対応を検討して行く必要がある。</p> <p>情報システム課に、予備機として一定数のパソコンを確保しておく。</p> <p>財政課と協議の上、想定される職員増に一定割合を上乗せして予算計上を行う。</p> <p>・ プリンタについても、リースにより調達し、各課に配置しているところであるが、増配置やカラープリンタの配置要求（保育園）が寄せられている。今後は、各課での使用の頻度や状況等を詳しくヒアリングし、プリンタ配置の基準を再検討する必要がある。</p> <p>・ パソコンの配置基準は、指定管理者や派遣職員、委託先事業者の従業員など外部の職員が常駐し、業務を行う事例が増加しているため、これら外部職員への配付（貸与）に関する規定を設ける必要がある。</p> <p>・ 平成14～15年度に導入したWindows2000のパソコンについて、使用している職員から、「動きが遅い」、「故障が多い」等の意見が多く寄せられている。法的なパソコンの耐用年数は4年であるため、入替えを検討する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
パソコン等の配置基準の見直し及び使用規定（仮称）の設定	派遣職員等の外部職員を含め、パソコンやプリンタ等の配置基準を見直し、合わせて、使用規定（仮称）を設定することで、庁内LAN接続の機器等について、統一的な基準で使用させることができ、セキュリティレベルの向上につながる。
パソコン等の調達計画の策定	既購入パソコンの入替えや職員増に対応した追加購入等について、財政面の措置を含め、計画的な対応が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	本事業は、職員が使用するパソコンやプリンタなどのOA機器を適正に管理運営していくものであるため、必要性が高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	施設予約システム	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	堀口 大輔	内線	2158
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	運用管理費（05-65-50-01）・公共施設ブロードバンド・ネットワークの構築（05-85-25-01）・電子情報システム更新（05-97-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野 計画推進のために[ ]				
	政策 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	施策 総合的な情報システムの確立[15-06]				
目的	利用者が、自宅などのパソコンや携帯電話（iモード等）、主要公共施設に置いた区民開放端末から、インターネットを利用し、スポーツ施設・保養所・ホール・会議室等の予約及び、使用料の支払い（振込み納付）ができるようにすることで、住民サービスの向上を図る。また、インターネットデータセンターにサーバーを整備し、区内の公共施設の予約管理を一元化する。				
対象者等	区民のうち、公共施設利用者				
内容	（施設予約システム対象施設） スポーツ施設（野球場4箇所、テニス場2箇所、サッカー場1箇所、その他運動場4箇所、屋内施設2箇所）、保養所（3箇所）、文化施設（ひろば館30箇所、ふれあい館6箇所、その他10箇所） （予約管理の一元化） システムの利用課・各施設における予約の管理、帳票の出力				
経過	H6 「荒川区地域情報化計画」（施設予約システムの整備）策定 H10.7 「荒川区中央電子計算システム再構築計画」検討開始 H11.11 「荒川区中央電子計算システム再構築計画」に施設予約システムを載せるため各所管課の意向を聞く（区民課、社会教育課、社会体育課、人権推進課、高齢者福祉課、情報システム課） H12.3 「荒川区中央電子計算システム再構築計画」策定 H12.10 各メーカー（NEC、日立、コマツソフト、富士通の4社）の施設予約システムのデモ実施 H12.11.10 総務省へ補助金仮申請[平成12年度補正予算（地域イノベーション促進事業）：ハード事業「電気通信格差是正事業費補助金」、ソフト事業「情報通信システム整備促進費補助金」] H12.12.20 補助金内示H13.1.30 補助金本申請 H13.3.2 補助金交付決定 H13.3.22 平成12年度内に補助事業が完了できないため、事故報告書提出 H13.3.30 総務省より平成13年度において事業遂行の指示 H13.6.1 荒川区公共施設ネットワーク（ハードウェア）導入委託契約締結	H13.8.24 荒川区公共施設ネットワーク（ソフトウェア）導入委託契約締結 H13.12.25 荒川区公共施設予約システム無料施設稼働（ひろば館、老人福祉センター、荒川さつき会館） H14.4.1 荒川区公共施設予約システム本稼働（有料施設：文化、スポーツ、宿泊） H15.3 公開サーバーをiDCにアウトソーシング H16.1.28 新システムの導入を庁議に諮る。『ひろば館の施設使用料有料化・使用区分の変更、現行システムの各種の改善事項への対応及び今後の多様な収納方法への拡張性を確保するため、新たな施設予約システムを導入する。』 H16.3.9 会計検査受検 H16.3.16 施設予約システム導入委託【随意契約：日立Iイ・ビー・エム】 H16.4.30 施設予約システム文化施設分データセットアップ作業委託 H16.6 使用料改定対応版の新システム稼働（文化施設） H16.11 新システム稼働（宿泊施設） H19.8 施設予約システム使用料振込み納付対応			
必要性	インターネットの普及に伴い、区民の利便性を図るためインターネットを活用した行政サービスを提供することは重要であり、それを活用することにより区民の利便性が図られ、また窓口業務の軽減が図られるため必要性は高い。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・現行施設予約システム導入経費（日立Iイ・ビー・エム㈱ 契約金額 35,700,000円 <内訳：H15年度30,450,000円 H16年度5,250,000円>） ・施設予約システム使用料振込み納付対応改修委託（日立Iイ・ビー・エム㈱ H18年度契約金額 18,774,000円） （以下、経費については「運用管理費」の再掲） ・施設予約システム保守委託（日立Iイ・ビー・エム㈱（H18～20年度長期継続契約）契約金額 8,101,170円（H20年度分）） ・施設予約システム用キオスク端末保守委託（契約金額 2,667,000円） （以下経費については「電子情報システム更新」の再掲） ・使用料振込み納付にかかる公金収納センターサービス利用契約（㈱エヌ・ティ・ティ・データ 契約金額1,608,000円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	6,795	39,045	19,896	9,958	32,403	17,230	14,355
	決算額（20年度は見込み）	6,592	39,002	19,496	9,708	31,586	14,891	14,355
	人件費				3,448	2,989	3,416	
	【事務分担量】（%）				40	35	40	
	合計（+）	6,592	39,002	19,496	13,156	34,575	18,307	14,355
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	6,592	39,002	19,496	13,156	34,575	18,307	14,355	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	インターネットによる申込件数	不明	不明	6,990	16,805	20,140	20,420	22,000
	対象施設数	59	59	60	61	61	61	62
	振込み納付件数						843	1,500
平成13～15年度は旧システムのため集計不能。平成16年度は、文化施設6月～、宿泊施設10月～、スポーツ施設12月～の数字（それぞれシステム稼働開始時期）。振込み納付は平成19年8月開始。平成20年度は目標値								

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	役務費	回線使用料	3,162	回線使用料	4,033	回線使用料	3,652
	委託料	システム保守委託等	7,424	システム保守委託等	10,392	システム保守委託等	8,873
	役務費	振込み納付利用料等	0	振込み納付利用料等	466	振込み納付利用料等	1,830
	委託料	新システム構築等	21,000	*回線使用料のうち1125は運用管理費、2907は公共施設ブロードバンド・ネットワークの再掲。システム保守委託は運用管理費、利用料は電子情報システム更新の再掲。		*回線使用料は公共施設ブロードバンド・ネットワーク、システム保守委託は運用管理費、利用料は電子情報システム更新の再掲。	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
標	インターネットによる申込件数	16,805	20,140	20,420	22,600	27,700	増加率をもとに設定（目標値は、全予約数の約45%）

（問題点・課題分析）	<p>・指定管理者の導入に伴い、独自サービスの開始や料金体系の設定変更を行う際には、施設予約システムの改修が必要となるため、財政面を含めて、これを円滑に行えるよう、事前協議等の仕組みを整える必要がある。なお、これまでは、主管課と協議の上、情報システム課が改修経費を予算計上してきたが、主管課での予算計上についても検討が必要である。</p> <p>・平成21年度末で施設予約システムサーバの保守が切れるため、平成21年度予算でサーバの入替え費用を要求する必要がある。また、サーバの保守切れに伴う機器更新のタイミングで、システム自体を入替えるかどうかを担当課と検討していく必要がある。</p>
	<p>（実施 21 区 未実施 1 区）</p> <p>・実施・・・足立、板橋、大田、葛飾、北、品川、杉並、墨田、世田谷、台東、中央、千代田、中野、練馬、文京</p> <p>・一部実施・・・江戸川、渋谷、新宿、目黒、港、江東</p> <p>・未実施・・・豊島</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設予約システムの改修に係る事前協議の仕組みの整備（財政措置が必要となる変更内容の明示を含む）	主管課に対して、保守の範囲で対応可能な部分と財政措置を要する変更の区分を明示し、指定管理者による独自サービスの開始等の際には事前協議を行うことで、施設予約システムの改修等を円滑に行っていくことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	インターネット抽選や予約の利用率が高く、区民の利便性は確実に向上しているため、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	テレビ電話行政相談システム	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	堀口 大輔	内線	2158
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ブロードバンドネットワークを活用した行政サービスの提供（05-85-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	大容量のデータを一度に送受信することや双方向機能に優れているブロードバンドの特性を活かし、インターネットを経由して区民と区の職員が、映像ソフトを利用した相談、問い合わせを行なう等、本庁舎に来庁する場合と同様なサービスを提供する。				
対象者等	カメラ、ヘッドホンマイク付のPCを有し、インターネットにブロードバンド回線（ADSL以上想定）で接続している区民、行政機関等				
内容	<p>映像ソフトを利用し、ブロードバンドインターネットを活用した行政サービス等を提供する。区民区側ともカメラ、ヘッドホンマイクを備えたPCを有し、回線はブロードバンド対応となっていることが前提となる。区役所各課に最低1台テレビ電話対応端末を設置、出先機関は、各区民事務所、保健所に設置。</p> <p>・テレビ電話相談の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者にやさしい使い勝手...HPからボタンをクリックしていくだけで映像の画面になり、身障者やITを苦手とする区民の利用も期待できる。</li> <li>2 密度の濃い情報交換の実現...映像、音声のみならず、画面上で資料を共有し確認できる。さらに双方から資料への書き込みができる。</li> <li>3 将来は出先の公共施設を拠点としたワンストップサービスの実現...出先の公共施設に映像ソフトを区民が使える環境を整え、本庁舎に来庁する場合と同様なサービスの提供ができる。</li> <li>4 災害時の通信手段の一つとして活用できる。（特に聴覚障がい者）</li> </ol>				
経過	<p>平成14年9月 平成14年度第2回補正にて予算化</p> <p>平成15年2～3月 映像ソフトの構築、環境設定</p> <p>平成15年6月 荒川区IT推進協議会、政策企画課等を中心に実証実験の実施（TV電話ソフト機能）</p> <p>平成16年7月 IT推進協議会メンバーによるモニター実験実施</p> <p>平成16年11月 企画コンテスト実施</p> <p>平成16年11月～平成17年1月 庁内LAN上で稼動試験を実施</p> <p>平成17年3～4月 庁内試験稼動、研修実施 平成17年5月本稼動</p>				
必要性	テレビ電話行政相談サービスを提供している自治体はあまり例がなく、画期的な試みである。インターネット経由でパソコンによる対面での会話や資料共有など質の高いコミュニケーションサービスが提供できる。テレビ電話行政相談サービスを利用することで、来庁する回数を減らすことができるため、特に外出が困難な障がい者等には有効なツールとなり得る。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>荒川区テレビ電話相談システム保守委託（株エイネット（H18～20年度 長期継続契約）</p> <p>契約金額 320,250円（H20年度分）</p> <p><b>相談に至るまでの手順</b> 相談を行なう区民等が、自宅にあるPCからHP上にある相談用のボタンをクリックする 受付窓口として秘書課総合相談係が受け付ける 相談内容に応じて所管課に引き継ぐ 区民は所管の職員と画面を通じて相談を行なう。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,000	8,336	21,061	3,527	321	321	321	
決算額（20年度は見込み）	1,690	3,142	7,468	320	320	320	321	
人件費				862	854	854		
【事務分担量】（%）				10	10	10		
合計（+）	1,690	3,142	7,468	1,182	1,174	1,174	321	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,690	3,142	7,468	1,182	1,174	1,174	321	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	利用件数(累計)				23	23	23	30
	設置台数(累計)				64	64	64	64

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要						
	役務費						
	委託料	TV電話保守	320	TV電話保守	320	TV電話保守	321
	備品購入						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	利用件数(累計)	23	23	23	30	-	18年度・19年度利用件数は0

(問題点・課題) 指標分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年5月に本格稼働し、現在までシステム上の問題はないが、ほとんど利用されていない状況にある。</li> <li>・現行は、保守費用（年間30万円程度）のみで運用可能であるが、保守契約は平成20年度末で期間満了となる。当面は、保守契約を延長することも考えられるが、サーバ等の機器の入替えが必要となった場合には、新たな費用負担が発生する。</li> <li>・他区では、独自のテレビ電話システムを導入している事例はなく、今後の導入予定もない。一方、テレビ電話は、複数の民間サービスが出てきており、今後、普及していく可能性もある。</li> <li>・こうしたことから、システムの廃止を含め、テレビ電話行政相談システムの目的や効果、代替手段等について再検討していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現行のハードウェアが使用できる期間は継続する。

況議 (要旨) 会質問 状	
------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	公共施設ブロードバンド・ネットワークの構築	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	堀口 大輔	内線	2158
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	公共施設ブロードバンド・ネットワークの構築（05-85-25-01）・運用管理費（05-65-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠	なし
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	文書管理システムやグループウェア、施設予約システム等の情報系システム及び国保介護システム等業務系システムを区内の出先機関で利用できるように、区内の出先機関を区内LANに接続し、業務の効率化を図る。				
対象者等	荒川区本庁舎、荒川区出先機関				
内容	<p>【14年度】・光ファイバ（100Mbps）・・・9回線（本庁舎、セントラルビル、区民事務所(5箇所)、保健所、南千住図書館）</p> <p>【15年度】・光ファイバ（100Mbps）・・・49回線（区立幼・小・中42校、アクト21、保健所検査室（がんセンター）、心障センター、生涯学習センター、荒川清掃事務所、道路工事事務所、総合スポーツセンター）</p> <p>・VPN（CATV8M）・・・5回線（ひろば館（主査常駐））</p> <p>・INS64・・・16回線（ACC関係（町屋文化センター等）14施設、南千住清掃車庫、尾竹橋清掃作業所）</p> <p>【16年度】・INS64・・・VPN化に伴い廃止</p> <p>・VPN（CATV8M）・・・37回線（ACC等施設予約関係14施設、保育園15園、地域図書館4施設、南千住清掃車庫、尾竹橋清掃作業所、子ども家庭支援センター、自然公園管理事務所）</p> <p>*防災センターは防災情報システムの専用線を継続使用（ADSL）。未接続はひろば館2号3施設、公園管理事務所の4施設</p> <p>【18年度】・光ファイバ(100Mbps)・・・5回線(北庁舎、新期日前投票所)</p> <p>【19年度】・VPN、DA64、DR64・・・光ファイバ化に伴い廃止・回線減</p> <p>・光ファイバ(100Mbps)・・・VPNから39回線・DA64から3回線、ひろば館2号、公園管理事務所に新規4回線敷設により全108回線光ファイバ化完了。清里高原ロッジ、グリーンパール那須、長距離専用線DRからGroup-VPNへの替え完了。</p> <p>【20年度】・西日暮里保育園の改修工事に伴い、移転先の仮拠点へ一時的にGroup-VPN敷設（予定）</p>				
経過	<p>平成14年9月 平成14年度第2回補正で予算化</p> <p>平成15年1月 光ファイバ敷設業者決定 平成15年2～3月 9施設光ファイバ敷設</p> <p>平成15年12月 回線レベルアップ（光ファイバ100M）48回線、新設（光ファイバ100M 道路工事事務所、INS64南千住清掃車庫・尾竹橋清掃作業所）</p> <p>平成16年3月 新設（VPN ひろば館5）</p> <p>平成16年6月 回線レベルアップ（VPN13回線） 新設（VPN 保育園15、地域図書館4、子ども家庭支援センター）</p> <p>平成16年10月 新設（VPN 荒木田・西尾久ふれあい館）</p> <p>平成17年3月 新設（VPN 自然公園管理事務所、西日暮里ひろば館）</p> <p>平成18年2月 新設（VPN 荒川山吹ふれあい館）</p> <p>平成19年1～2月 新設（光ファイバ100M 北庁舎、新期日前投票所4施設）</p> <p>平成19年8月～ 回線レベルアップ（VPN・DA64から光ファイバ100Mへ 41回線、DR64からGroup-VPNへ2回線）、新設（光ファイバ100M 4回線）</p> <p>平成20年7月 西日暮里保育園（仮拠点）へGroup-VPN回線敷設。平成21年2月までの限定回線。（予定）</p>				
必要性	情報系LANにある総合OAシステム、財務会計システム、文書管理システム等の業務を円滑に行なうため、本庁舎～出先施設間のネットワークのブロードバンド化は電子自治体へと変革していくためには欠かせない基盤である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>・施設までの敷設 光ファイバ回線利用契約(東京ケーブルネットワーク㈱) 契約金額 17,690,400円 平成19～23年度)</p> <p>・ネットワーク機器保守委託(㈱エヌ・ティ・ティ・データ 契約金額 7,999,740円(出先回線機器分))</p> <p>*経費については運用管理費の再掲</p> <p>・施設内のLAN回線敷設・・・㈱オーテック</p>				

H19年度予算額より、光ファイバ回線に加えDA、DR、Group-VPN回線の経費も計上。

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		15,558	64,795	34,740	28,521	28,831	39,826	26,599
決算額（20年度は見込み）		11,558	50,706	30,666	28,519	28,770	37,146	26,599
人件費					1,724	1,281	2,562	
【事務分担量】（%）					20	15	30	
合計（+）		11,558	50,706	30,666	30,243	30,051	39,708	26,599
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		11,558	50,706	30,666	30,243	30,051	39,708	26,599
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	施設数			105	106	106	110	110
	光ファイバ			58	58	58	107	106
	VPN			42	43	43	2	3
	DA・DR			5	5	5	1	1

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		役務費	回線使用料	27,238	回線使用料・工事費	19,282	回線使用料
委託料	機器保守委託等	1,532	既存機器保守委託等	5,647	機器保守委託等	8,000	
			新規機器設定・保守	12,217	機器保守委託は「運用管理費」の再掲。		
			回線使用料のうち1838は「運用管理費」の再掲。既存機器保守委託・新規機器保守委託は「電子情報システム更新」の再掲。				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
	出先機関ネットワークの障害件数	1,511	1,200	650	100	0	光ファイバ化により障害ゼロを目指す（平成20年度は推定件数）。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信の安定性が低いVPNから全施設光ファイバに移行したことにより、当面ネットワーク上の問題は無いと考えられる。今後は、ネットワーク回線の品質とともに、価格を継続的に比較し、区のネットワークにとって最適な回線利用を行っていく必要がある。</li> <li>・ネットワーク機器について、老朽化やセキュリティ強化などに対応した更新を計画的に行っていく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 100Mbps・・・港、中央、江東、新宿、文京、台東、墨田、品川、世田谷、中野、目黒、練馬、大田、板橋、千代田、渋谷、足立、葛飾、江戸川 10Mbps・・・豊島、北、杉並

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
通信回線に関する情報の収集及び分析を行っていく。	分析の結果をもとに、区のネットワークや業務に最も適した回線を選択することができる。
ネットワーク機器の更新計画を検討していく。	ネットワークの安定的な稼動を担保するとともに、より一層のセキュリティ強化を行うことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	各施設との通信回線は必要不可欠であるため、本事業の必要性は高い。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

<b>事務事業名</b>	インターネットデータセンターの活用	<b>部課名</b>	管理部情報システム課	<b>課長名</b>	片岡 孝
		<b>担当者名</b>	森田 修康	<b>内線</b>	2151
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）</b>	インターネットデータセンターの活用（05-85-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	14 年度	<b>根拠法令等</b>	なし	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	<b>施策</b>	総合的な情報システムの確立[15-06]			
<b>目的</b>	不正アクセス、コンピュータウイルス等の脅威から荒川区の情報資産を守ることや、障害に迅速に対応するために、荒川区のホームページサーバ等の情報機器の運用を、24時間365日にわたって監視・運用が可能なiDC（インターネットデータセンター）にアウトソーシングする。				
<b>対象者等</b>	職員及び荒川区ホームページ・施設予約システム・テレビ電話システム等を利用する区民等				
<b>内容</b>	1 災害に対して堅牢な設備、高度な空調設備や自家発電設備により、機器の安全性を確保する。 2 IDカードによる入退室管理やカメラによる24時間監視等により、高度なセキュリティを確保する。 3 不正アクセス、コンピュータウイルス等に関する障害対応を24時間365日行う。 4 障害時にも通信が停止することのないよう、インターネットデータセンターと本庁舎間の回線に光ファイバー（100Mbps）を2系統利用する。				
<b>経過</b>	平成15年3月	インターネットデータセンターの運用・監視開始			
	平成15年4月	全管理職にセキュリティ研修実施、eメールアドレス配布			
	平成15年9月	LGWAN接続機器の導入、一般職員にセキュリティ研修を実施、インターネット接続開始			
	平成16年6月	新施設予約システムの運用・監視開始			
	平成16年12月	区ホームページサーバの再構築			
	平成17年2月	ホームページコンテンツ管理システムサーバ（コンテンツマネジメントサーバ）の設置			
	平成17年3月	テレビ電話サーバ、文書管理システム情報公開サーバの設置			
	平成17年4月	ホームページコンテンツ管理システム（コンテンツマネジメントシステム）の運用開始			
	平成17年5月	テレビ電話システムの運用開始			
<b>必要性</b>	インターネットからの不正アクセスやコンピュータウイルス等の脅威から荒川区の情報資産を守り、障害への迅速な対応、災害時の安全性等を確保するためには、ハード・ソフト両面における堅牢なセキュリティ対策が重要である。 また、現在、荒川区では、区のホームページや施設予約システムを初めとしたインターネットを利用したサービスを区民等へ提供しており、これらを安定的に運用するためには、24時間365日体制で監視・運用が可能な環境でなければならない。 しかし、こうした環境を区独自で構築するには多大なコストがかかるため、堅牢な設備を持ち、常時監視と迅速な障害対応が可能なインターネットデータセンターへこれらの運用を委託する。これにより、安全・安定的な運用及び区民等の信頼性を確保することができるため、本事業の必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・iDC（インターネットデータセンター）の運用監視委託 （TIS株（H18～20年度 長期継続契約） 契約金額 45,598,795円（H20年度分））				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	12,228	63,126	48,266	49,174	45,183	45,183	45,599	
決算額（20年度は見込み）	11,878	40,959	46,996	45,183	45,183	45,183	45,599	
人件費				1,724	3,416	2,562		
【事務分担量】（%）				20	40	30		
合計（+）	11,878	40,959	46,996	46,907	48,599	47,745	45,599	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,878	40,959	46,996	46,907	48,599	47,745	45,599	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	区民等へ重大な影響を与える障害件数	0	0	0	0	0	0	0
	外部からの不正アクセスやウイルスによる障害件数	0	0	0	0	0	0	0

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費						
	委託料	iDC運用監視委託	45,183	iDC運用監視委託	45,183	iDC運用監視委託	45,599

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	区民等へ重大な影響を与える障害件数	0	0	0	0	0	
	外部からの不正アクセスやウイルスによる障害件数	0	0	0	0	0	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用開始から約5年が経過しているため、iDCに設置（ハウジングまたはホスティング）している機器の更新を計画的に進めていく必要がある。</li> <li>・外部からの不正アクセスやウイルス攻撃等の手法が巧妙化してきているため、それらに対応した対策の強化を図っていく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
老朽化した機器の更新を計画的に実施する。	・機器の老朽化に伴うシステムトラブルを未然防止することによる安定的な運用の確保
新たな不正アクセスやウイルス攻撃手法等について情報収集を行い、監視及び対策の強化を図る。	・新たな不正アクセスやウイルス攻撃等に対応可能な高度なセキュリティを確保することによる各システムの安定運用の確保

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	電子メール、施設予約、テレビ電話、LWANなどは、インターネットを通じて外部と接続している。そのような環境のシステムは常に外部からの侵入や攻撃を想定し監視すべきものであるため、本事業の必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	総合行政ネットワーク（LGWAN）	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	総合行政ネットワーク（05-88-25-01）・電子情報システム更新（05-97-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 15 年度	根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）、電子署名及び認証業務に関する法律、電子署名に係る地方公共団体の認証事業に関する法律等		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	総合行政ネットワーク（Local Government Wide Area Network）（以下、LGWANという。）は、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する高セキュリティの行政専用ネットワークである。LGWANを電子自治体の共通基盤として利用することにより、各地方公共団体間及び地方公共団体・省庁間のコミュニケーションの円滑化及び情報の高度利用を図る。				
対象者等	都道府県、区市町村				
内容	<p>運営体制及び費用                      LGWANの運営方針は、都道府県及び区市町村の代表で構成される「総合行政ネットワーク運営協議会」が決定しており、その運営方針に従い、「財団法人地方自治情報センター（LASDEC）」が実際の運営を行っている。区は、LGWAN接続設備（LGWANサービス提供設備）のリース料及びLGWAN回線使用料を負担している。</p> <p>参加団体数                      1,873団体（全ての都道府県及び区市町村） 平成20年6月現在</p> <p>利用できるサービス                      LGWANは、主に下記のサービスの基盤として利用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGWAN電子文書交換システム・・・地方公共団体間及び地方公共団体・各省庁間での電子文書交換に利用。</li> <li>・LGWAN情報掲示板サービス・・・LGWAN上の掲示板を用い、各地方公共団体間の情報共有に利用。</li> <li>・LGWANメール・・・・・・・・・・・・・・・・LGWANを利用したセキュリティの高い電子メールの送受信に利用。</li> <li>・公的個人認証サービス・・・・・・・・公的個人認証証明書発行及び検証の際に利用。</li> <li>・LGWAN-ASP・・・・・・・・・・・・・・・・LGWANを利用して、品質の高いアプリケーション等を地方公共団体間で共同利用するサービス。独自にシステムを構築するより安価なシステムを導入・運用することが可能となる。サービス内容としては、電子申請、電子入札、公共施設予約、公共料金出納の電子決済（マルチペイメントネットワークを利用）、地理情報の共有等がある。</li> <li>・LGWANメーリングリストサービス・・・LGWANを利用し、セキュリティの高いメーリングリストの運用が可能なサービス。</li> </ul>				
経過	平成15年9月	LGWANへの接続開始			
	平成16年1月	公的個人認証サービス運用開始			
	平成16年8月	LGWAN文書交換システム運用開始			
	平成16年12月	東京電子自治体共同運営サービスにおける電子調達サービス（入札参加資格審査の申請のみ）開始			
	平成17年1月	東京電子自治体共同運営サービスにおける電子申請サービス開始			
	平成17年1月	東京電子自治体共同運営サービスにおける電子調達サービス（入札サービス、入札情報サービス）開始			
		（* 荒川区では平成19年1月よりサービス開始）			
	平成19年8月	施設予約システム使用料振込み納付サービス（LGWAN-ASP <sup>®</sup> イメトネットワーク使用）開始			
必要性	LGWANは電子政府・電子自治体を実現する上で必要不可欠なインフラである。今後もLGWANを利用したシステムやサービスメニューが充実していくことが予想される。				
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合行政ネットワークサービス提供設備導入委託及び保守委託（富士通エフサス株）（H15.9.1～H20.9.30債務負担）契約金額3,773,185円（H20年度分371,133円）</li> <li>・LGWANに係るインターネットデータセンターの運用監視委託（TIS株）（H15.9.1～H20.9.30債務負担）契約金額 19,989,620円（H20年度分 1,966,194円）</li> <li>・総合行政ネットワークサービス提供設備保守委託（延長分）（富士通エフサス株）（H20.10.1～H21.3.31 契約金額（予定）132,300円）</li> <li>・LGWANに係るインターネットデータセンターの運用監視委託（延長分）（TIS株）（H20.10.1～H21.3.31 契約金額（予定）1,804,162円）</li> <li>・LGWANサービス提供設備更改にかかる導入・保守委託（新規） 契約金額（予定） 2,920,365円</li> </ul> <p>* 経費については電子情報システム更新の再掲</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,210	8,048	6,070	6,070	6,070	6,070	8,480	
決算額（20年度は見込み）	0	4,130	6,051	6,019	5,994	5,970	8,480	
人件費				862	854	854		
【事務分担量】（%）				10	10	10		
合計（+）	0	4,130	6,051	6,881	6,848	6,824	8,480	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	4,130	6,051	6,881	6,848	6,824	8,480	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	LGWANで利用できる業務アプリケーション数		3	7	7	8	10	10
	電子申請利用件数			7	349	489	476	500
	マルチペイメントネットワーク利用件数			-	3	3	845	1,505
	文書交換システム利用件数（送受信）				-	10	2	10

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	回線使用料	1,319	回線使用料	1,295	回線使用料	1,285
	委託料	サービス提供設備導入	4,675	サービス提供設備導入	4,675	サービス提供設備導入	4,274
						新規導入経費	2,921
						* 新規導入経費は「電子情報システム更新」の再掲。	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
	LGWANで利用できる業務アプリケーション数	7	8	10	10	10	現時点でLGWANで利用できるアプリケーションが限られているため、平成22年度の目標値は平成19年度と同等とし、今後、有益なアプリケーションが増えた場合には導入を検討する。

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LGWANを利用したサービスがまだ少ない。</li> <li>・ LGWAN文書交換システムは、東京都や区市町村間で電子署名を付与した文書をやり取りする機会が少ないことや、システムの操作性・レスポンス等に問題があることから、利用が進んでいない。</li> </ul>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>平成20年6月現在、都内では全62自治体及び東京二十三区清掃一部事務組合の計63団体が参加。全国では、1,873団体（都道府県...47、区市町村...1,811、一部事務組合・広域連合...15）が参加。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
LGWANを活用した新しいサービスの動向を調査し、荒川区での導入を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しいサービスの活用による区民サービスの向上</li> <li>・ LGWANの有効活用</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	電子申請や電子入札は本事業のネットワークを使用しているため、本事業は継続する。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	住民基本台帳カード多目的システムの推進	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	小貫 好太	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	住民基本台帳カード多目的システムの推進（05-94-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	住民基本台帳法、荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	住民基本台帳カードの内部に埋め込まれたICチップの空き領域を利用し、区民サービスの向上と住基カードの普及を目的として、更なる行政サービス（自動交付、申請書自動作成、図書館利用カード、電子マネー）を展開する。				
対象者等	全区民（外国人登録者を除く）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館利用者バーコードを住基カードの裏面にあらかじめ印刷することで図書館の利用が可能となるサービスを、住基カード発行当初から提供している。</li> <li>・ 住民票の写し・印鑑登録証明書の自動交付及び申請書自動作成の2サービスについては、LASDECから無償提供されるICカード標準システムの導入により、平成16年6月から実施している。</li> <li>・ 荒川遊園における住基カードを利用した電子マネーサービスを平成17年2月から実施している。平成16年1月より住基カードへの公的個人認証証明書の登録も実施している。</li> </ul>				
経過	平成15年8月 図書館利用サービス（裏面バーコード印刷）の提供開始 平成16年6月 証明書自動交付、申請書自動作成サービスの提供開始 地方自治情報センターにおける標準システムの開発作業の遅れにより、稼動時期を平成15年9月から延期。 平成17年2月 あらかわ遊園における電子マネーサービスの提供開始				
必要性	住基カードの多目的利用化による区民の利便性向上及び住基カードの利用促進を図るために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 標準システムの導入についてはNTTデータに委託している。なお、標準システムの保守についてはLASDEC、標準システム及び住基カードインタフェース部分のソフトウェアについてはNTTコミュニケーションズとそれぞれ随意契約している。 （電子マネーサービスについては別途NTTコミュニケーションズに委託。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICカード標準システムによる多目的システムの導入委託（㈱エヌ・ティ・ティ・データ 平成16～20年度債務負担 契約金額 81,910,500円（H20年度分 16,947,000円））</li> <li>・ ICカード標準システム保守委託（（財）地方自治情報センター 契約金額 1,400,000円）</li> <li>・ ICカードソケット保守委託（㈱エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 契約金額 262,500円）</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額		26,297	18,228	18,452	18,452	18,610	18,610	
決算額（20年度は見込み）		3,150	15,289	18,452	18,452	18,610	18,610	
人件費				2,586	1,708	1,708		
【事務分担量】（%）				30	20	20		
合計（+）	0	3,150	15,289	21,038	20,160	20,318	18,610	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	3,150	15,289	21,038	20,160	20,318	18,610	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
図書館利用登録者数		50	163	251	263	288	329	
証明書自動交付機能登録件数		-	586	444	469	459	489	
申請書自動作成機能登録件数		-	432	304	344	264	336	
電子マネー機能登録件数		-	141	297	303	218	239	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	ICカード標準システム導入他	18,452	ICカード標準システム導入他	18,610	ICカード標準システム導入他	18,610

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	図書館利用登録者数	251	263	288	329	411	
	証明書自動交付サービス利用件数	999	1,080	1,304	1,456	1,760	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的利用アプリケーション登録件数は伸びているが、実際の利用件数が少ない状況にある。</li> </ul>																											
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 8 区                      未実施 14 区）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>サービス名</th> <th>港区</th> <th>文京区</th> <th>台東区</th> <th>江東区</th> <th>世田谷区</th> <th>渋谷区</th> <th>練馬区</th> <th>江戸川区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証明書自動交付機</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	サービス名	港区	文京区	台東区	江東区	世田谷区	渋谷区	練馬区	江戸川区	証明書自動交付機	○	○	○	○	○	○	○	○	印鑑登録証	○	○	○	—	—	—	—	○
サービス名	港区	文京区	台東区	江東区	世田谷区	渋谷区	練馬区	江戸川区																				
証明書自動交付機	○	○	○	○	○	○	○	○																				
印鑑登録証	○	○	○	—	—	—	—	○																				

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
より多くの区民に住基カードによる多目的サービスを利用してもらえるよう、さらなる利用促進方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の利便性向上</li> <li>・住基カードの交付枚数の増加</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現在利用している機能（図書館カード、自動交付）は、当面継続していく。

議会（要質問）状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年5月総務区民委員会</li> <li>・18年2月予算特別委員会</li> <li>・18年9月決算特別委員会</li> </ul>	<p>多目的サービス開始の延期理由について</p> <p>今後の住基カード多目的利用の拡大策についての区の考えについて</p> <p>費用対効果の面から冷静に考えていく必要がある。</p> <p>住基カードの交付枚数、多目的サービスの利用者数について</p>
-----------	---	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	電子マネー	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	住民基本台帳カード多目的システムの推進（05-94-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	住民基本台帳法、荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	住民基本台帳カード（以下「住基カード」という）の独自利用領域を活用し、「あらかわ遊園」において電子マネーサービスを提供することにより、区民サービスの向上及びあらかわ遊園の活性化を図る。				
対象者等	全区民及びあらかわ遊園利用者				
内容	<p>(1) サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかわ遊園の入園料、遊戯施設利用料、売店での支払い、自動販売機での支払いについて、住基カード等に付与する電子マネー機能により支払いが可能となるサービスを提供する。</li> </ul> <p>(2) 利用するカード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区が区民に交付する住基カード（あらかわMyカード） 住基カードへの電子マネー機能の追加が必要となる。</li> <li>・独自発行するICカード（あらかわ遊園カード。デポジット金1,000円により貸与する。）</li> </ul> <p>(3) 電子マネーの利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園口及び遊園内にあるチャージ機で住基カードまたはあらかわ遊園カードに電子マネーをチャージする。</li> <li>・遊戯施設や売店の係員にカードを提示し電子マネーを支払う。自動販売機は飲料の選択後、パネルにカードをタッチする。</li> <li>・帰りの際に、電子マネーの残額をチャージ機で現金化する。</li> </ul>				
経過	平成17年2月 住基カードを利用したあらかわ遊園における電子マネー事業開始				
必要性	小銭を用意することなく1枚のカードで遊戯施設や売店、自動販売機等を利用可能とすることで利便性向上を図り、他の住基カード多目的サービスとあわせて住基カードの普及につなげることができる。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>カードAPの開発、電子マネーシステムの開発、ICカード標準システムの加マイク等について業務委託を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マネーシステムの構築等業務委託（㈱I・T・Cコミュニケーションズ 契約金額 47,699,400円(H16年度分)）</li> <li>・電子マネーシステム等保守委託（㈱I・T・Cコミュニケーションズ（H18～20年度長期継続契約）契約金額 4,147,500円(平成20年度分)）</li> </ul>				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額			50,198	3,586	4,515	4,148	4,148
	決算額（20年度は見込み）			47,857	3,150	4,148	4,148	4,148
	人件費				2,586	2,135	1,708	
	【事務分担量】（%）				30	25	20	
	合計（+）	0	0	47,857	5,736	6,283	5,856	4,148
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）			30,000					
一般財源	0	0	17,857	5,736	6,283	5,856	4,148	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	電子マネー利用者数			4,920	21,631	26,789	24,976	28,096
	有料入場者数(電子マネー+遊園券)			36,444	246,203	226,481	216,126	216,126
	電子マネー売上金額(千円)			4,826	22,871	27,315	23,983	26,861

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
	需用費						
	委託料	電子マネーシステム保守	4,148	電子マネーシステム保守	4,148	電子マネーシステム保守	4,148

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	有料入場者数全体に占める電子マネー利用者の割合（％）	8.8	11.8	11.6	13.0	-	電子マネー利用者数/有料入場者数 電子マネー機器更改の有無により異なる

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マネー利用率を高めるための方策を検討する必要がある。</li> <li>・老朽化等に対応した定期的な機器の更新（概ね5年ごと）が必要となる。機器更新の費用は、サーバ等の基本部分で2,700万円程度かかると考えられ、無線LAN機器の更新を含めると、さらに費用負担が大きくなる（現行のシステム保守契約は平成21年度まで）。</li> </ul>
他区の実況	（実施 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ACC、公園緑地課と協議し、運営方法の改善による電子マネー利用率の向上を図る。	電子マネーサービスによる利便性向上にともなう売上増加
	機器の更新に関し、ACC、公園緑地課と協議を進めていく。	円滑な機器の更新

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	電子マネー利用者の数は、全有料入場者数の11.6%であり、利用者は少ない状況にある。引き続き利用率の向上に取り組むとともに、現在の機器が使用可能な期間は継続する。

議会質問状況（要旨）	16年予算特別委員会    あらかわ遊園内の電子マネーの必要性について 16年予算特別委員会    住基カードの多目的利用について 16年決算特別委員会    あらかわ遊園内の電子マネーは中止すべき 16年9月総務区民委員会    電子マネーの用途拡大について 16年9月総務区民委員会    あらかわ遊園内の電子マネーの必要性について 16年9月総務区民委員会    電子マネーに係る条例改正について 16年第三定例会            条例改正反対討論 16年1月総務区民委員会    あらかわ遊園内の電子マネー利用方法について 18年10月決算特別委員会    あらかわ遊園内の電子マネーのランニングコストについて
------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	電子申請・電子調達システムの構築	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	長谷川 良子	内線	2153
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	電子申請・電子調達システムの構築（05-93-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠 法令等	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（行政手続オンライン化法）、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（整備法）、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（公的個人認証法）等	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	住民票の写しの申請や、入札参加業者の資格登録など、従来自治体の窓口で行っている手続きを、利用者や事業者のパソコンからインターネットを利用して行うことができる環境を整備し、利用者の利便性の向上を図る。				
対象者等	東京都、都内区市町村、都内の住民、都及び都内区市町村の入札登録事業者等				
内容	（電子申請） ・自転車駐車場・置場等利用、あらかじめEモニター申込、ケアプラン作成依頼（変更届）等130項目の申請、届出手続きが利用可能。 （電子調達） ・事業者による入札参加資格登録が可能。 ・区が発注する契約案件のうち、限定して電子入札を実施。 （運営体制） 東京都内の地方公共団体が共同で「東京電子自治体共同運営協議会」を結成しており、平成20年4月1日現在、56団体が会員となっている。協議会は、法人格なき社団として一定の権利能力を持ち、共同での仕様決定、開発・運用を行う事業者の選定、各参加団体間の調整等、を行う。別紙「東京電子自治体共同運営協議会組織図」参照				
経過	平成15.2 都区市町村電子自治体共同運営協議会設立（任意団体。現在の協議会の前身） 平成16.2 東京電子自治体共同運営協議会設立（法人格なき社団）サービス提供事業者選定に向けた入札公告 平成16.12 電子調達システム一部稼働（資格審査受付サービス） 平成17.1 電子申請システム稼働 平成17.4 電子調達システム全稼働（入札サービス、入札情報サービス） 平成18.3 電子調達（電子入札）試行 工事案件 5件 平成19.1 電子調達（電子入札）本番 工事案件 5件 平成19.10～ 電子入札、工事案件について案件を指定して実施中				
必要性	自宅や会社のパソコン等から各種手続きが行える利便性の高い区民サービスを、24時間365日提供していくために必要不可欠なシステムである。また、長年の懸案であった都内自治体の共同開発によるシステムであり、協議会組織により安定的なシステム運用が図られ、参加自治体の経費縮減にも効果をあげている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） システムの開発から運用までを行うサービス提供事業者を協議会において選定し、参加自治体は、選定事業者と個別に契約を締結する。共同開発システムは、サービス提供事業者が整備するIDCを介して、住民や企業とはインターネットで、参加自治体とはLGWAN回線により接続される。また、サービス提供事業者は、コールセンター等により、システムの安定運用を24時間体制で支援する。 ・東京電子自治体共同運営サービス提供委託(次世代電子自治体推進企業体 契約金額 7,918,190円)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額			34,731	10,978	9,238	9,398	9,271	
決算額（20年度は見込み）			21,583	8,454	8,496	8,562	9,271	
人件費				3,017	2,135	2,135		
【事務分担量】（%）				35	25	25		
合計（+）	0	0	21,583	11,471	10,631	10,697	9,271	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	21,583	11,471	10,631	10,697	9,271	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	電子申請可能手続数(新規)			19	102	6	4	10
	電子申請利用者登録件数			647	4,932	3,791	578	600
	電子申請利用件数			7	349	489	476	500
	電子調達業者登録件数				7,502	1,259	490	500

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用						
	役務費						
	委託料	共同運営サービス利用料	8,071	共同運営サービス利用料	8,101	共同運営サービス利用料	8,710
	負担金	共同運営負担金	425	共同運営負担金	461	共同運営負担金	561

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	電子申請利用件数	349	489	476	500	730	直近の対前年度増加数を積み上げ

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の対象となっている手続は130項目あるが、自転車等駐車場の利用登録を除き、申請件数が少ない状況にある。</li> <li>・協議会参加団体の電子申請実績を見ると、がん検診や健康診査、講演会、スポーツ教室などの申込での利用が多くなっており、これらの手続を電子申請の対象とすることについて検討が必要である。</li> </ul>
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区）電子申請 （実施 21 区 未実施 1 区）電子調達 23区における協議会の共同運営システム利用団体数

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
電子申請の対象手続の検討を含め、利用件数の増加に向けた取組みを行っていく。	自治体へ出向くことなく行える手続の範囲を拡大することで、利用者の負担の軽減や利便性の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区にとって、共同開発のシステムを利用することは、経費縮減の上から効果がある。また、このシステムは、24時間365日型のサービス提供に不可欠であり、継続していく必要性が高い。

議（要旨）	平成15年6月第2回定例会 [質問]法制度の整備に伴い、電子申請・電子調達システムを導入すべき時期に来ており、導入にあたっては、他の自治体との共同開発・運営を図っていくべきであると考えが区の見解を問う。 平成15年11月第4回定例会 [質問]入札の透明性、公平性の確保という観点から、横須賀市や江戸川区で見られるように電子入札システムの導入が有効であると考えが、IT先進区を標榜する区の見解を問う。
-------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川区地域ポータルサイト (荒川ゆうネット)	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	大河内 裕衣	内線	2153
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	地域ポータルサイト(05-95-25-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 15 年度	根拠	なし		
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	<p>地域情報化の推進 ポータルサイトの管理運営から情報の収集・発信について、行政と住民、企業、ボランティア、NPO等との連携・協働により実施することにより、地域の情報力を高める。</p> <p>地域コミュニティの活性化 掲示板の設置等、ポータルサイト上に地域住民やNPO等が情報を受発信する場を提供することにより、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>地域産業の活性化 Webページを有しない区内の中小企業や商店街に対してWeb上で情報を受発信する機会を提供すること、また、自前のWebページを有している企業に対して、アクセス数を増加させる機会を付与することにより、地域産業の活性化を図る。</p>				
対象者等	荒川区民、上記以外の者でWebを活用して、荒川区の情報を取得しようとする者 (・グルメ・ショッピングの店舗掲載者月額 300円・バナー広告 月額 30,000円)				
内容	地域情報や生活情報など、荒川区に関する情報に特化して発信するWebサイトである「地域ポータルサイト」の管理運営を実施する。				
経過	<p>平成15年3月 IT先進都市推進委員会が区長に最終報告で地域ポータルサイト設置の提言。 平成15年3月 地域ポータルサイト開設経費について、平成14年度補正予算に計上。地域ポータルサイトの開設事業が、総務省所管補助事業「eまちづくり事業」に採択され、補助金15,000千円の交付が決定。</p> <p>平成15年11月10日 構築等業務委託契約締結 平成16年1月31日 運営開始平成15年6月10日 荒川区IT推進協議会発足 平成17年3月 管理運営等業務特定企業体との契約終了 平成17年4月 所管が政策企画課より情報システム課に移管 平成17年4月28日 平成17年度管理運営等業務委託に係る公開コンテスト募集開始 平成17年6月17日 平成17年度管理運営等委託業者と契約締結 平成18年4月 携帯サイト開設、メール配信開始</p>				
必要性	区民と一体的に運営していくことで、行政の枠にとらわれない地域情報提供の場を設け、地域コミュニティの活性化を図るために必要である。また、地域に密着した情報を一元化し区内外に発信することで、荒川区のアピールをすることができる。				
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>システムの管理・運用、コンテンツの製作、情報の更新等について事業者へ委託する。サイトの運営・企画等は、荒川区IT推進協議会との連携、協働により進める。 補助事業名：「地域情報化IT事業交付金(eまちづくり交付金)」 (総務省所管)平成14年度交付決定額：15,000千円 ・地域ポータルサイト管理運営等業務委託 (株)ヤマダクリエイティブ 14,562,219円)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	21,000	22,752	15,000	14,717	14,717	14,708	14,740	
決算額(20年度は見込み)		22,752	11,006	14,237	14,634	14,707	14,740	
人件費				4,310	8,127	4,270		
【事務分担量】(%)				50	160	50		
合計(+)	0	22,752	11,006	18,547	22,761	18,977	14,740	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)		15,000						
一般財源	0	7,752	11,006	18,547	22,761	18,977	14,740	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
全ページビュー件数		17,924	235,932	491,909	643,364	1,210,700	1,700,000	
掲載店舗・団体・NPO・サークル数			351	315	272	279	300	
メール登録者数*18.4開始			-	-	463	645	750	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	管理運営等業務委託	14,634		管理運営等業務委託	14,707	管理運営等業務委託等	14,708
	一般需用					テキスト経費	32

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	アクセス数(ページビュー数)あたりの経費(円)	18.1	21.6	23.3	21.6	20.0	
	掲載団体	315	272	115	150	200	
	メール登録者数(人)	-	463	645	750	1000	

（問題点・課題）  
 ・サイトの運営開始から一定期間経過後、NPO等のサイト運営法人による運営について検討してきたが、団体情報掲載店舗料やバナー広告料の収入が伸びず、運営経費を賄える財政基盤がないため、事実上、運営移管の目的がたたない状況である。  
 ・サイトの運営については、現実的に区の主導となっているため、今後は荒川区IT推進協議会にさらに積極的に加わってもらう必要がある。  
 ・アクセス数が伸び悩んでいる。

（実施状況）  
 （実施区） 東京中央ネット NPO法人東京中央ネットで運営  
 （未実施区） Kissポート（財）港区スポーツふれあい文化健康財団で運営  
 \*23区内には自治体で運営しているところはない。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
チラシ等で区民・区内店舗への宣伝活動を行う。区主催イベントやひろば館、ふれあい館など公共施設を利用したPR活動。	アクセス数の増加によるゆうネット掲載店舗の宣伝効果の向上。またそれによる掲載店舗数の増、収入源確保。
ホームページのリニューアルも念頭に置き、運営経費を見直す。	見直しによる運営経費のスリム化、効率化。また、サイトの改良による閲覧数、店舗登録数の増、それによる収入増。
IT推進協議会の意見をゆうネットに反映させる。	区民の手で作られたサイトという自意識を促し、親しみやすさとともに魅力のあるコンテンツを作成する。
ホームページ検索の上位に挙がるよう措置する。	アクセス数の増加によるゆうネット掲載店舗の宣伝効果の向上。またそれによる掲載店舗数の増、収入源確保。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	荒川区の地域情報を発信するサイトであることや、情報掲載者の負担が少ないことなどから、必要性は高い。

（状況）  
 14年第2回定例会 荒川地域ポータルサイトの立ち上げについて  
 15年第4回定例会 地域ポータルサイトによる観光情報の発信について  
 15年12月総務区民委員会報告 ポータルサイト概要、情報掲載者の募集について

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

<b>事務事業名</b>	IT推進協議会		<b>部課名</b>	管理部情報システム課	<b>課長名</b>	片岡 孝
			<b>担当者名</b>	鬼久保 一茂	<b>内線</b>	2151
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）</b>	予算計上なし					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	15 年度	<b>根拠</b>	なし		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準		<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]				
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	<b>施策</b>	総合的な情報システムの確立[15-06]				
<b>目的</b>	区民ニーズに応じたIT施策の実施及び区民主体による地域の情報化の推進を図るため、IT推進協議会と密接に情報交換を行うとともに、事務局として同協議会を支援する。					
<b>対象者等</b>	IT推進協議会は、地域のIT化について識見を有し、又は地域のIT化を推進する意欲のある者をもって組織する。平成20年3月末現在、区民、町会、NPO、ボランティア団体、教育関係者、事業者等、様々な分野で活躍する有志11名で組織されている。					
<b>内容</b>	<p>(1) IT推進協議会の事業内容                      情報リテラシー（情報活用能力）の向上及びデジタルデバイド（情報格差）の解消に関すること。                      ITを活用したサービスの提供に関すること                      地域ポータルサイトの活用に関すること                      その他地域のIT化に関すること</p> <p>(2) 区の関与協議会の体制が整備されるまでの間、事務局として関与し、必要な支援を行う。</p>					
<b>経過</b>	<p>【平成15年度】・平成15年3月...荒川区IT先進都市推進委員会が、その最終報告において、「区内各団体や企業の参画のもと、IT化推進の主体となるIT推進協議会を結成する」とし、IT推進協議会の設立の必要性について提言。・平成15年3月...IT推進協議会の設立準備会・平成15年6月10日...第1回荒川区IT推進協議会全体会議以降、15年度中は随時に全体会議及び各部会を開催</p> <p>【平成16年度】・平成16年6月8日...荒川区IT推進協議会第1回全体会議・平成16年6月29日...第1回IT活用グループ会議</p> <p>【平成17年度】・平成17年6月30日...荒川区IT推進協議会第1回全体会議</p> <p>【平成18年度】・平成18年7月13日...荒川区IT推進協議会第1回全体会議・平成18年11月9日...荒川区IT推進協議会第2回全体会議・平成19年3月19日...荒川区IT推進協議会第3回全体会議</p> <p>【平成19年度】・平成19年4月24日...荒川区IT推進協議会第1回全体会議・平成19年6月20日...荒川区IT推進協議会第2回全体会議</p> <p>【平成20年度】・平成20年4月24日...荒川区IT推進協議会第1回全体会議</p>					
<b>必要性</b>	地域のIT化について、区民の目線で検討し、推進する組織あり、区民の声を区のIT施策に反映するという意味で大きな役割を果たす。					
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )					

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	予算額							
	決算額（20年度は見込み）							
	人件費				431	1,400	1,281	
	【事務分担当量】（%）				5	20	15	
	合計（+）	0	0	0	431	1,400	1,281	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	431	1,400	1,281	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>
	会議開催回数			2	1	3	2	3
	施策・サービス実現件数			6	5	3	3	3

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	会議開催回数	1	3	2	3	5	
	施策・サービス実現件数	5	3	3	3	5	

(問題点・課題)	・IT推進協議会は、区民の有志で構成される任意の団体であり、地域のIT化を推進する目的で設立された。しかし、最近では、協議会の活動が停滞気味であり、新たなサービスや施策等の提案も行われていない。今後の協議会のあり方や活動の目的、内容等について、協議会構成員を中心に改めて検討していく必要がある。 ・荒川ゆうネットに、区民の手でつくられたサイトという意識を促し、アクセス数のアップを図るためには、IT推進協議会において、ゆうネットの運営や各ページの改修案等の検討をより積極的に行ってもらう必要がある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
IT推進協議会のあり方や目的等を再検討する。	協議会の活動をリフレッシュすることで、地域のIT化に貢献できる組織としていく（ただし、場合によっては、活動の一時休止や組織の廃止もあり得る。
IT推進協議会の中で、ゆうネットに対する新たな改善意見などを協議していく。	ゆうネットに対する改善案が実施されることにより、サイトの閲覧件数の増加が期待される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	地域のIT化の推進、区民主体のゆうネットの運営といった面では重要な協議会であるが、協議会のあり方や活動の目的、内容等を再度検討すべき時期に来ている。

(議会要旨)	平成15年第4回定例会 地域ポータルサイト上でのIT推進協議会を中心にした観光情報の発信について
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	システム構築等支援事業	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝			
		担当者名	田中 健太郎	内線	2151			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	システム構築及び運用支援（05-96-25-01）							
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	なし				
終期設定	有 無	年度	法令等					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]						
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]						
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]						
目的	<p>区の電子情報システムの新規導入や更新の際に、外部の専門家や有識者に対し、システム設計・開発局面での評価・支援を求めることで円滑なシステム導入を図る。また、運用段階に入ったシステムに発生する諸課題への対応や委託先への実地検査にあたり、指導や助言、実地検査への随行等を依頼することにより、システムの安定的な運用を担保する。</p>							
対象者等	荒川区及びシステム業務受託事業者							
内容	<p>平成17年度に、既存の電子計算処理運用支援業務委託に関し、運用業務の一部を対象にシステム監査を試行実施した。その後、平成18年1月に、情報システム更新に係る事前外部評価を実施し、既存システムの更新または継続の判断、新規システムの導入の可否、システム全体の構成や概算経費の妥当性を評価した。これらのシステム監査や外部評価を参考として、平成19年5月に「情報システム更新計画」を策定し、システムの更新を行ってきたところである。</p> <p>今後も、「情報システム更新計画」に基づくシステムの更新を進めていくとともに、必要に応じて外部の専門家等の助言、指導を受けることで、システムの安定的な運用を行っていく。</p>							
経過	<p>平成17年5月 政策会議にて了承（システム外部評価）                  平成17年7月 企画コンテスト実施後契約締結                  平成17年7～9月 外部評価実施（荒川区電子計算処理運用支援作業委託）                  平成17年10月 政策会議了承（情報システムに係る外部評価） 11月 庁議了承                  平成18年1月 企画コンテスト実施後契約締結                  平成18年1～3月 外部評価実施（荒川区電子情報システム更新計画等）                  平成20年3月 データセンターセキュリティ対策評価実施</p>							
必要性	<p>大規模なシステム開発においては、少しのスケジュールの遅れが取り返しのつかない事態に発展する危険性が高く、特に厳格な進捗管理を行っていく必要がある。システム開発の現場では、区の開発担当職員と開発業者が役割分担を行い、各々自らの立場で作業に専念しなければならず、全体を通して課題を客観的に把握していくことが困難である。そこで、システム開発に対する十分な経験をもった外部の専門家に課題の抽出とその解決に向けた調整を依頼することが必要となる。</p> <p>また、情報技術分野における革新のスピードは、他の分野と比較して数段速いため、セキュリティ対策などに遅れが出ないように、情報システム全般に精通した専門家の意見を取り入れつつ、区のシステムを見直していく必要がある。</p>							
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>荒川区電子計算処理運用支援作業委託に係る外部評価委託（株）日本総合研究所 H17年度2,992,500円）                  荒川区電子情報システムに係る外部評価委託（みずほ情報総研株 H17年度11,970,000円）                  コンサルタントによるデータセンターセキュリティ対策評価（コンサルタント報償費 H19年度46,000円）</p>							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額				*3,000	45,098	966	1,863
	決算額（20年度は見込み）				14,963	0	0	1,863
	人件費				5,171	0	0	
	【事務分担量】（%）				60	0	0	
	合計（+）	0	0	0	20,134	0	0	1,863
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	20,134	0	0	1,863	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	評価対象システム数				28	25	1	2

## 事務事業分析シート（平成20年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	外部評価委託	0				
	報償費			進行管理支援コンサル	46	進行管理支援コンサル	1,863
				謝礼	0	謝礼	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	システム開発進捗率		0	90	95	100	
	実地検査実施回数			1	1	1	

（問題点・課題分析）	システム更新や既存システムのセキュリティ強化などにあたり、外部の専門家に依頼の必要がある事項について、ポイントを整理し適切なタイミングで助言等を受けられるようにしていく必要がある。合わせて、区のシステム全体に係る外部監査の必要性についても、改めて検討していく。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区） 千代田区、中央区、新宿区、墨田区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
システム開発等を行う際に専門家等に助言などを求めるか否かの判断基準を作成する。	限られた費用の中で、効果的な助言を適切な時期に得られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
見直し	継続	事業内容を区のシステム全体に係る「外部評価」から、システムの運用段階における諸課題の解決を含め、外部の専門家等に助言や指導を求めることでシステムの適切な更新や安定的な運用を図る形に見直したことを受け、事務事業の名称を「システム構築等支援事業」に改めた。

議会質問状況（要）	18年予算特別委員会 ・システム構築に加えてそれをチェックする部分も外部委託することで、さらなるブラックボックス化を招くのではないかと ・委託業者の選定方法及びコンサルタントの費用自体の妥当性について ・区職員の専門的な知識の必要性について
-----------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	電子情報システム更新	部課名	管理部情報システム課	課長名	片岡 孝
		担当者名	田中 健太郎	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	電子情報システム更新（05-97-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	区の電子情報システム全般について、適切な利用環境を保持できるよう現状の見直しを行い、新システムへの更新や新規構築を行う。				
対象者等	区職員				
内容	<p>区では、平成19年5月に「情報システム更新計画」を策定し、これまで区が導入してきた各種システムの更新や新規のシステム導入に関する基本方針を定めた。当該計画に基づくシステム更新等は、昨年度中に全体の約90%が完了した。本年度以降についても、計画に沿った情報システムの更新等を円滑かつ確実に進めていく。</p> <p>本年度以降に更新対象となる主なシステム                  情報系システム…財務会計、文書管理等の内部事務システム</p>				
経過	平成17年9月	電子情報システム運営委員会に荒川区電子情報システム更新計画（情報システム課案）を付議 内容の妥当性について外部評価を実施して検証するよう指示			
	平成18年1～3月	外部評価実施			
	平成18年12月	幹線ネットワーク機器更改			
	平成19年2月	情報系端末等機器更改(PC1,440台 レーザープリンタ174台 インクジェットプリンタ126台 スキャナ110台)			
	平成19年5月	荒川区情報システム更新計画庁議決定			
	平成19年10月	日曜開庁開始 ログイン認証システム導入			
	平成20年1月	基幹システム更改 ネットワーク接続認証システム、パソコン操作ログ記録システム導入			
	平成20年4月	住民基本台帳ネットワークシステム更改 福祉総合システム更改			
	平成20年5月	新たなグループウェアシステム導入			
必要性	障害が発生することなく適正な運用を保つために、ハードウェアの耐用年数（約5年間）や、OS・モデルウェアのサポート期間に応じて、電子情報システムの全般的な見直しを行い、更新する必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・更新計画の策定及び進捗管理 ・各システムの導入、保守、運用委託				

H19年度から基幹システム等の更新を実施しているため、本事業の経費が大きく増加している。

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額						144,327	596,130	623,469
決算額（20年度は見込み）						82,702	539,266	623,469
人件費						17,507	27,755	
【事務分担量】（%）						205	325	
合計（+）		0	0	0	0	100,209	567,021	623,469
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）							69,894	
一般財源		0	0	0	0	100,209	497,127	623,469
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	更新着手システム件数					2	32	2

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	コンペ委員謝礼	178	コンペ委員謝礼	48		
	特別旅費	コンペ委員旅費	17	コンペ委員旅費			
	需用費	資産管理ソフト等	4,678	情報系機器消耗品	18,883	ソフト・物品修繕等	13,028
	役務費	データ消去費用等	3,876	資産管理ソフト等	3,980	MPN利用料等	1,995
	委託料	ネットワーク整備等	69,869	システム更新費用等	491,852	システム更新費用等	591,275
	賃借料	パソコン機器賃貸借	4,084	パソコン機器賃貸借	24,503		
	備品購入					情報系端末	17,171

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	システム更新進捗率(%)		5	90	95	100	更新計画に定める更新スケジュールの進捗率。計画完了時を100%とする。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの移行時には予期できないトラブルが発生する可能性がある。現在、財務会計システム、文書管理システム、人事給与システムの更新が進行中であるが、これらシステムに対するトラブルは全面的な行政内部事務の停止に直結するため、その更新にあたっては、システムダウン等を引き起こすことのないよう慎重を期する必要がある。</li> <li>・情報系システムは、個々のシステムが必要に応じて単独で導入されてきたため、必要な情報を連携する仕組みがない等の課題がある。</li> <li>・次期（平成25年度以降）の区のシステム全体の更新計画について、できるだけ早期に検討を開始する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>情報システムは、ハードウェアの老朽化やソフトウェアの陳腐化等に伴い、機器やソフトウェアの更新が恒常的に必要となるため、すべての自治体が取組んでいる事業である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
現在更新を勧めている情報系システムについて、システム間の連携を強化するとともに、円滑かつ慎重なシステム更新を進める。	職員が日々利用するシステムの操作性や機能を向上させることで事務効率の向上を図る。システム更新時のトラブルを回避し、安定的な運用を実現する。
次期の区システム更新に関する内部検討に着手する。	概ね5年ごとに必要となる大規模なシステム更新を円滑で効率的に進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	情報システムは、日常業務に欠かせない存在となっており、そうしたシステムの定期的な更新を適切に行うことは必須であるため、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--